

第8回行徳臨海部まちづくり懇談会

🔍 戻る



第8回目の行徳臨海部まちづくり懇談会が、平成14年8月30日(金)に行徳公民館集会室で開催されました。

会議では、行徳野鳥観察舎から行徳臨海部基本構想(案)に対する意見、要望が説明されたほか、市川緑の市民フォーラムから広報いちかわ日曜版「フォーラムアイ8月号」に関する意見、三番瀬環境市民センターから「豊饒の海 三番瀬を目指して」と題した提案が発表され、意見交換が行われました。

当日は会場内に、市川市役所本庁、行徳支所で7月から8月にかけて開催された「海の日記念展示会」での掲示物も掲示されました。

<写真>

第8回懇談会の様子

【開催日時】 平成14年8月30日(金曜日) 18時15分～20時45分

【開催会場】 行徳公民館 2階 集会室

【出席委員】

西村幸夫(東京大学教授)※座長	風呂田利夫(東邦大学教授)
松沢文治(行徳地区自治会連合会)	歌代素克(南行徳地区自治会連合会)
佐野郷美(市川緑の市民フォーラム)	安達宏之(NPO法人三番瀬環境市民センター)
丹藤 翠(行徳まちづくりの会)	東 良一(NPO法人行徳野鳥観察舎友の会)
藤原孝夫(市川市行徳漁業協同組合)	石井 強(南行徳漁業協同組合)
富田伸彦(市川市塩浜協議会まちづくり委員会)	杉浦康司(市川青年会議所)
山本眞三(都市基盤整備公団千葉地域支社)	尾藤 勇(市川市助役)

<敬称略>

【会議次第】

1. 開会
2. 行徳臨海部の課題に係る最近の状況について
3. 「石垣場・東浜地区」における江戸川第一終末処理場の設置検討に関する千葉県知事からの意見照会について
4. 行徳臨海部基本構想(案)の策定に向けて
(行徳野鳥観察舎友の会、市川緑の市民フォーラム、三番瀬環境市民センター)
5. 意見交換
6. 今後の予定、その他
7. 閉会

【会議資料】

[行徳臨海部の課題に係る最近の経緯](#)〔資料1-1〕(PDFファイル)

[三番瀬の再生と行徳臨海部のまちづくりに関する要望\(市川市長より千葉県知事へ\)](#)〔資料1-2〕

[三番瀬の再生と行徳臨海部のまちづくりに関する要望書\(市川市長より環境大臣へ\)](#)〔資料1-3〕

[平成14年 三番瀬再生計画検討会議\(円卓会議\)関係](#)〔資料1-4〕(PDFファイル)

市川市本行徳石垣場・東浜地区における江戸川第一終末処理場の設置検討について(照会)〔資料2-1〕

本行徳東浜・石垣場地区の土地利用相談会の開催について(地権者宛、周辺地域自治会長宛)〔資料2-2〕

塩浜地区護岸整備に関する要望書(市川市塩浜協議会会長より市川市長へ)〔資料3〕

[市川市行徳臨海部基本構想\(案\)の策定に向けて](#)〔資料4〕 [「3. 行徳臨海部の課題」はこちらをご覧ください](#)

行徳臨海部基本構想(案)についての意見と要望(NPO法人行徳野鳥観察舎友の会)〔資料5-1〕

8月18日発行の広報いちかわ日曜版フォーラムアイに対する意見、今後の懇談会の進め方について(提案)(市川緑の市民フォーラム)〔資料5-2〕

[広報いちかわ日曜版フォーラムアイ 平成14年8月18日発行号 特集「行徳臨海部基本構想\(案\) 海と海浜部編」](#)

[広報いちかわ平成14年8月24日号 一面「本行徳石垣場・東浜について」](#)

【議事内容】 [ここをクリックしてください](#)

※各委員から提出された説明用資料については、掲載していません。懇談会の資料は、市川市役所市政情報センターなどで閲覧できます。

(平成14年9月作成)

[まちづくり懇談会トップページへ](#) [←第7回懇談会](#) [←第2回シンポジウム](#) [第9回懇談会→](#)

🔍 戻る



市川市 建設局 都市政策室
Copyright (c) 2002
Ichikawa City. all rights reserved.

行徳臨海部の課題に係る最近の経緯

2002.8.30

月 日	内 容
平成14年	
・ 4月 1日	都市政策室に改めて「行徳臨海部対策担当」を設置
・ 4月15日	知事記者会見 「江戸川第一終末処理場に係わるアンケート調査結果集計結果について」
・ 4月17日	「本行徳石垣場・東浜地区土地利用検討部会」を開催
・ 4月17日	県が「第3回三番瀬再生計画検討会議(円卓会議)」を開催(浦安市)
・ 4月18日	「三番瀬海域環境再生検討部会準備会」を開催
・ 4月19日	「第6回行徳臨海部対策本部会議及び現地市視察会」を開催 (習志野市芝園地先、横浜海の公園、野島海岸、葛西臨海公園)
・ 4月25日	埼玉県草加市が、市長以下28名で「自然環境保全への取組」として視察
・ 4月25日	県で「第4回江戸川第一終末処理場計画地検討会(第6回幹事会)」を開催
・ 4月26日	県が「第1回海域小委員会」を開催(船橋市)
・ 5月 5日	市長が「湖西市松見ヶ浦(浜名湖) 愛知県藤前干潟」を視察
・ 5月 6日	市長が「横浜海の公園、野島海岸」を視察
・ 5月13日	市長が「サンフランシスコ湾湿地干潟再生事例」を視察(～20日)
・ 5月15日	県が「第2回海域小委員会」を開催(市川市)
・ 5月21日	県が「第1回護岸・陸域小委員会」を開催(船橋市)
・ 5月22日	「第8回三番瀬保全再生連絡協議会」を開催(市川市)
・ 5月26日	県が「三番瀬現地視察会及び第4回円卓会議」を開催(浦安市日之出地区)
・ 5月29日	「本行徳石垣場・東浜地区土地利用検討部会」を開催
・ 5月29日	県が「なの花県民会議」を開催(市川市塩浜体育館)
・ 5月30日	「第1回三番瀬海域環境再生検討部会」を開催
・ 6月 1日	「第2回海辺のふるさと再生計画発表会」を開催
・ 6月 5日	県で「第7回江戸川第一終末処理場計画地検討会幹事会」を開催
・ 6月14日	県が「第3回海域小委員会」を開催(市川市勤労福祉センタ -)

・ 6月 19日	県が「第2回護岸陸域小委員会」を開催（船橋市青少年館） ・市川市が護岸、陸域、基本構想案について説明
・ 6月 19日	県が本行徳石垣場・東浜地区の地権者に「千葉なの花県民会議（市川市）の開催結果概要」の当該地区部分について、報告〔郵送〕
・ 6月 24日	県が行徳地区自治会に「千葉なの花県民会議（市川市）の開催結果概要」の当該地区部分について、報告〔各戸回覧〕
・ 6月 27日	「第7回行徳臨海部対策本部」を開催
・ 6月 28日	「第2回三番瀬海域環境再生検討部会」を開催し、先進事例視察（富津干潟、盤洲干潟、東京港野鳥公園）
・ 7月 3日	第7回行徳臨海部まちづくり懇談会を開催（行徳公民館）
・ 7月 12日	知事に対し「三番瀬の再生と行徳臨海部のまちづくりに関する要望書」を提出
・ 7月 12日	県が「第3回護岸陸域小委員会」を開催（浦安市運動公園総合体育館）
・ 7月 13日	県が「三番瀬勉強会」を開催（行徳公民館）
・ 7月 17日	市川市塩浜協議会が知事と市長に対し「塩浜地区護岸整備に関する要望書」を提出
・ 7月 17日	県が行徳地区自治会長に「江戸川第一終末処理場に係わるアンケート調査結果について」県職員と市職員が同行のうえ、報告〔各戸回覧〕
・ 7月 19日	県が「第5回円卓会議」を開催（グリーンパレス千葉： 20日）
・ 7月 22日	本庁にて、海の日記念展示会「甦れ、市川の海」を開催（引き続き、8月5日から30日まで、行徳支所にて開催）
・ 7月 24日	三番瀬の再生と行徳臨海部のまちづくり市民公開講座を開催（市川教育会館： 8/7まで4回）
・ 7月 26日	環境大臣に対し「三番瀬の再生と行徳臨海部のまちづくりに関する要望書」を提出
・ 8月 1日	第7回行徳臨海部対策本部幹事会兼第3回本行徳石垣場・東浜地区周辺環境対策部会を開催
・ 8月 2日	県が「第4回海域小委員会」を開催（市川市勤労福祉センター）
・ 8月 2日	県知事（下水道計画課）が市長に対し「市川市本行徳石垣場・東浜地区における江戸川第一終末処理場の設置検討について」意見照会

・ 8月19日	知事の意見照会を受け、本行徳石垣場・東浜地区地権者との土地利用相談会を開催〔 19日、20日、21日の3日間〕(行徳公民館)
・ 8月22日	県が「第4回護岸・陸域小委員会」を開催(市川市勤労福祉センター)
・ 8月27日	本行徳石垣場・東浜地区周辺自治会長〔9自治会〕との土地利用相談会を開催(行徳公民館)
・ 8月29日	県で「第5回江戸川第一終末処理場計画地検討会(第8回幹事会)」を開催
・ 8月30日	第8回行徳臨海部まちづくり懇談会を開催(行徳公民館)
・ 8月30日	県が「第2回三番瀬専門家会議」を開催(浦安市運動公園総合体育館サブアリーナ)

市 都 政 第128号

平成14年7月12日

千葉県知事 堂 本 暁 子 様

市川市長 千 葉 光 行

三番瀬の再生と行徳臨海部のまちづくりに関する要望

盛夏の候、貴職におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。さて、表記の件については、平成13年5月に知事に要望書を提出いたしました。その後、一年が経過する中で、県、市それぞれに取り組みを進めてきたところでございます。

県においては、三番瀬の保全再生のために円卓会議が設置され、精力的に会議が進められております。また、5月29日にはなの花県民会議も行徳において開催していただき、直接市民の声を聞いていただきました。

一方、本市においても、行徳臨海部まちづくり懇談会の議論を公開で行い、市民シンポジウムで市民の声を聞きながら、三番瀬と行徳臨海部のまちづくりに関する基本構想案の策定作業を進めております。

また、地元企業との協力によるJR市川塩浜駅周辺のまちづくりの検討、県の協力による塩浜地先の護岸補修、行徳近郊緑地の再整備、石垣場・東浜地区の環境対策など、当面の対応を進めてまいりました。

しかしながら、三番瀬と行徳臨海部には依然として多数の大きな課題が残っております。つきましては、その後の経過を踏まえて、改めて三番瀬の再生と行徳臨海部のまちづくりに関して、以下の事項を要望いたします。

記

1. 石垣場・東浜地区における下水道処理場計画について

【経緯及び現状】

県では、平成13年12月、地権者に対して当地において処理場の検討を行なう旨の知事の文書を送り、2月には意向調査を実施されております。その結果は、条件付きを含めると、大半が処理場建設に協力するというものでした。

一方、本市としては、現状と課題、地域の特性などを考慮しながら、将来土地利用の構想に向けた客観的な整理をしてきました。

しかし、地権者は先の見通しが見えず、不安や不満を募らせています。また、周辺住民は、依然として土ほこり、騒音、振動などの環境問題に悩まされ、一日も早い改善を望んでいます。

【要望事項】

- (1) 将来土地利用を具体的に進めるため、処理場建設の方針を早期に明らかにしていただきたい。
- (2) 地権者及び周辺住民との話し合いの機会を設けるとともに、検討組織を設置することについて検討していただきたい。

2. 旧江戸川の堤防改修と親水水辺整備について

【経過及び現状】

行徳は、かつて常夜燈のある船場を中心に舟運で栄えた歴史のある街です。しかしながら、現在の旧江戸川の堤防は、コンクリートの直立護岸となっており、行徳の歴史や文化はもちろん、景観や親水に対する配慮はまったくない状況です。

また、堤防の老朽化が進み、防災面においてもかなり不安な状況となっています。

一方、下流部の浦安市の一部区間と対岸の東京都は、耐震構造の緩傾斜護岸として整備が進められており、親水性あふれる状況になっています。

そうしたことから、旧江戸川の堤防改修については、千葉県、浦安市、市川市の三者により、沿川の市街地整備と一体となったスーパー堤防に関する計画づくりを、平成11年度より約3年間かけて進め、既に基本構想案としてまとめられています。

【要望事項】

- (1) 旧江戸川の水辺空間が災害に強く、しかも、うるおいの感じられるものとなるよう、堤防改修を早期に着手していただきたい。
- (2) 特に、旧江戸川のシンボリックな存在となっている常夜燈周辺地区について、モデル事業として早急に進めていただきたい。

3. 塩浜地先の暫定直立護岸の本格的改修と海岸保全区域の変更について

【経緯及び現状】

埋立計画の検討が長引いている間、海岸法に基づく海岸保全区域は、一期埋立前の位置に置かれたままになってきました。また、塩浜地先の直立護岸は、埋立までの暫定的な対応として市が管理をしてきました。

しかし、埋立事業を行なわないとした現在、埋立に伴い見直しが行われるはずであった海岸保全区域を、現状に即した形で変更する必要があると考えています。

また、護岸は、老朽化して台風による陥没が生じたため、昨年度、県の助成を得て補修を行ないましたが、依然として地震、高潮等に伴う崩壊の危険があることに変わりはありません。

なお、塩浜における安全な護岸の高さについては、護岸・陸域小委員会における県の試算で、直立護岸の場合8m程度、前浜が設置された場合でも6～7m程度必要であると報告されています。一方、浦安市前面にある県管理の護岸の現状は、7.5～7.8mとなっています。

それに対して、塩浜の護岸の現状は、当初5mで施工されましたが、現在はほとんどの区間で沈下が見られ、多いところでは70cmも沈下していることが分かりました。

従いまして、現状の護岸は、安全な高さに4m近くも足りない状態にあります。現在、市川塩浜駅周辺のまちづくりの検討が進められているところでもあり、市民の生命と財産を守る行政の責任として、市では放置することのできない状況にあると認識しておりますので、県の理解と協力が引き続き必要な状況となっております。

【要望事項】

- (1) 埋立を行なわないことを表明した以上、早期に海岸法に基づく海岸保全区域を実態に合った位置に変更していただきたい。
- (2) 県において、早急に本格的な護岸改修事業を進め、管理をしていただきたい。
- (3) 埋立を前提として暫定的に市が管理してきた直立護岸について、埋立を行わないと決めた以上、県が管理をしていただきたい。
- (4) 当面の対応として、高さ不足を補う措置を進めていただきたい。

4. 里山・里海公園の整備について

【経過及び現状】

当初の二期埋立計画及び見直し計画においては、海との触れあいの場を確保するため、海へのパブリック・アクセスとして、人工海浜と一体となった公園緑地を確保するとされていました。その後、昨年9月26日に知事が埋立を行なわないことを明らかにされた際、下水道処理場、第二東京湾岸道路、街づくり支援用地については代替方針を示されましたが、公園緑地と漁港については、触れられませんでした。従って、市としては、それらは海の再生計画の中で検討されるものと認識しています。

また、海を管理し、市民が自然に親しめる海辺とするためには、海浜・干潟と一体となって、緑地、休憩施設、利便施設、駐車場等を配置した海浜公園等の整備が必要であると考えられます。

一方、市川市と船橋市にまたがる大柏・藤原地区には、貴重な自然環境の残る都市緑地があり、県では、この地区の約23.3haを雑木林と農業を活かした県立葛南広域公園として整備を行うことを、県の総合計画に既に位置づけています。

従って、この県立葛南広域公園を里山とし、塩浜地先の海浜公園を里海として連携を持たせた公園構想をまとめ、整備する必要があります。

【要望事項】

- (1) 県の総合計画に葛南広域公園として位置づけられている「大柏・藤原ゾーン」と、海域環境やまちづくりについて、多方面において検討が進められている「三番瀬ゾーン」を併せて、「里山・里海公園」とし、新たな県立広域公園として位置づけていただきたい。
- (2) 特に里海公園については、海の再生、護岸の改修と合わせて、公園緑地用地を確保していただき、県立公園として早期に事業化を進めていただきたい。

5. 三番瀬の海辺を自然環境学習及び研究の場とすることについて

【経緯及び現況】

三番瀬は、東京湾奥部に残された自然の再生・修復を行う、貴重な環境空間です。その海辺については、策定中の基本構想案に「市民が親しめる海辺とする」「自然環境学習及び研究の場とする」との基本的な方針を盛り込み、実現に向けた検討を行なっているところです。

【要望事項】

- (1) 三番瀬及び行徳近郊緑地特別保全地区を一体として、自然とのふれあいの場、体験の場、環境学習の場とすることについて検討を進めていただきたい。
- (2) また、わが国における浅瀬と干潟の保全再生、あるいは、東京湾全体の環境の保全再生に関する調査、研究を行なう研究機関の設置について検討を進めていただきたい。

6. 行徳近郊緑地特別保全地区(行徳鳥獣保護区)の環境整備促進について

【経緯及び現状】

行徳近郊緑地特別保全地区(行徳鳥獣保護区)については、県が平成5年に千葉県内陸性湿地再整備検討協議会を設置し、行徳内陸性湿地再整備基本方針及び基本計画を策定して、平成7、8年度に一部、再整備事業が進められました。

市としても、平成11年度から独自に観察路及び観察施設などの整備を行ってきたところで
す。

ただし、本格的な再整備は依然として進められず、自然環境及び利用環境とも十分な状態では
ありません。

【要望事項】

- (1) 基本計画に基づき、内水交換の改善のための千鳥水門及び連絡水路(暗渠)の改修等の
本格的な再整備事業を進めていただきたい。
- (2) 同時に、国設鳥獣保護区及びラムサール条約登録湿地とするよう、手続きを早期に進め
ていただきたい。

[戻る](#)

市 都 政 第146号

平成14年7月26日

環境大臣 大木 浩 様

市川市長 千葉 光行

三番瀬の再生と行徳臨海部のまちづくりに関する要望書

盛夏の候、貴職におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、日頃は、本市の環境行政に関してご指導、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本市はこれまで一貫して、三番瀬の再生と行徳臨海部のまちづくりの必要性を訴えてまいりました。既に、平成11年11月、12年3月、13年2月にも要望をさせていただいております。また、環境省のご協力をいただきながら、千葉県と協力してより良い環境と適切なまちづくりの実現に向けて努力しているところでございます。

現在、県においては、三番瀬円卓会議が進められ、特に、護岸の改修や青潮対策などが緊急の課題として議論されています。

また、本市としては、三番瀬と臨海部を一体としたまちづくりについて基本構想の策定を進めております。その構想案の中で「海域の自然環境・漁場環境を保全・再生する」「市民が親しめる海辺をとりもどす」「市川塩浜駅周辺を海辺の街にふさわしく再整備する」「安全を確保する」「自然環境学習及び研究の場とする」「行徳近郊緑地を再整備し海との連携を図る」といった方針を盛り込み、実現のための具体的な事業等の検討を行なっているところでございます。

さらに、構想案を具体化するため、JR市川塩浜駅から海に至るまちづくり用地(約6ヘクタール)を今年度中に確保する作業を進めております。合わせて、現地に三番瀬に関する資料閲覧、三番瀬再生の実験関連施設、環境学習用の会議室などを備えた仮設施設の設置も予定しています。その他、市民参加による海域の生物調査、藻場やアシ原の再生に関する調査、実験など、市としての独自の取り組みを進めているところでございます。

つきましては、三番瀬の再生と行徳臨海部のまちづくりに関して、以下の事項について要望いたします。

記

1. 三番瀬の再生に向けた調査、実験について

三番瀬の再生に向けた、アシ原、干潟、藻場等の再生の調査、実験をはじめていただきたい。

2. 自然環境学習及び研究の場とすることについて

三番瀬及び行徳近郊緑地特別保全地区を一体として、自然とのふれあいの場、環境学習の場とするための施設整備の検討、また、わが国における浅瀬と干潟の保全再生に関する調査、研究、あるいは、東京湾全体の環境の保全再生に関する調査、研究を行なう研究機関の設置について、調査、検討を進めていただきたい。

3. 行徳近郊緑地特別保全地区(行徳鳥獣保護区)の再整備及び海との連携について

行徳近郊緑地特別保全地区(行徳鳥獣保護区)の再整備及び水路等の整備による海との連携強化について、ご協力をいただきたい。また、海域に先立って国設鳥獣保護区及びラムサール条約登録湿地としていただきたい。

4. 安全で親水性があり、しかも自然環境に配慮した護岸の本格的改修について

老朽化して危険な塩浜地先の暫定直立護岸について、新しい海岸法の考え方にに基づき、区域毎に安全性、親水性、自然環境に配慮しながら、本格的な改修を進めることにご協力をいただきたい。

5. 里山・里海公園の設置について

本市北部の農業と一体で維持されてきた雑木林を里山として、漁業と一体となって維持されてきた三番瀬の海辺を里海とし、合わせて、里山・里海公園として整備を進めることにご協力をいただきたい。

6. 行徳臨海部を海辺の街にふさわしく再整備することについて

三番瀬及び行徳近郊緑地との間にあるJR市川塩浜駅周辺を海辺の街にふさわしく再整備を進めることについて、ご協力をいただきたい。

[戻る](#)

平成14年 三番瀬再生計画検討会議（円卓会議）関係

	日付	議事内容
第1回「三番瀬再生計画検討会議」 (於：千葉市文化センター)	1月28日	(1) 検討会議のあり方について (2) 今後の進め方について (3) その他
第1回三番瀬「専門家会議」 (於：浦安市市民プラザ・Wave101)	2月11日	(1) 専門家会議の組織について (2) 円卓会議から依頼された検討事項について ア．再生の概念について イ．検討の範囲について (3) 再生計画の検討に必要な資料について (4) その他
第2回「三番瀬再生計画検討会議」 (於：船橋市青少年会館)	3月19日	(1) 県からの報告事項等について (2) 第1回三番瀬「専門家会議」の結果について (3) 三番瀬の再生の考え方について (4) その他
第3回「三番瀬再生計画検討会議」 (於：浦安市日の出公民館)	4月17日	(1) 三番瀬の再生の考え方について ・各委員からの意見発表(一人2分程度) (2) 県からの報告事項について ・円卓会議の結論の取扱いについて ・第二東京湾岸道路について ・下水道終末処理場について (3) その他 ・三番瀬海域において実施予定の事業について ・小委員会について ・ソフト事業について ・次回の開催日程等について
第1回三番瀬「海域小委員会」 (於：船橋市青少年会館)	4月26日	(1) 「海域小委員会」の組織について ・運営要領(案)について ・代表者等の選出について ・新規の委員の選考方法について (2) 調査について ・補足調査等の実施状況について ・平成14年度に実施する調査について (3) 三番瀬海域において実施予定の事業について ・実施予定事業の取扱いについて (4) その他 ・次回の開催予定日について
第2回三番瀬「海域小委員会」 (於：市川市勤労福祉センター)	5月15日	(1) 三番瀬海域において実施予定の事業について ・実施予定事業の取扱いについて (2) 調査について ・平成14年度に実施する調査の詳細について (3) 青潮について ・青潮発生のメカニズムについて ・青潮の発生事例について ・補足調査における青潮調査結果について ・貧酸素水塊のモニタリングについて ・青潮(貧酸素水)による漁業被害状況について (4) その他 ・次回の開催予定日について
第1回三番瀬「護岸・陸域小委員会」 (於：船橋市青少年会館)	5月21日	(1) 「護岸・陸域小委員会」の組織について ・運営要領(案)について ・代表者等の選出について ・新規の委員の選考方法について (2) 護岸等の現状について (3) 今後の検討の進め方について ・各委員からの意見発表(一人3分程度) (4) その他 ・平成14年度に実施する調査について ・次回の小委員会の開催について

平成14年 三番瀬再生計画検討会議（円卓会議）関係

	日付	議事内容
三番瀬視察会の開催 (於：浦安市日の出護岸周辺)	5月26日	三番瀬についての円卓会議の委員による説明の後、干潟の観察を行います。 その後、円卓会議の委員を囲んでフリートークを行います。
第4回「三番瀬再生計画検討会議」 (於：浦安市日の出公民館)	5月26日	(1) 小委員会からの報告 ・ 海域小委員会からの報告 ・ 護岸・陸域小委員会からの報告 (2) 小委員会運営要領(案)の承認について (3) 三番瀬の再生の考え方について (4) その他
第3回三番瀬「海域小委員会」 (於：市川市勤労福祉センター)	6月14日	(1) 海域小委員会新規委員の承認について (2) 青潮について (3) その他
第2回三番瀬「護岸・陸域小委員会」 (於：船橋市青少年会館)	6月19日	(1) 「護岸・陸域小委員会」の新規委員の承認について (2) 千葉県、地元市からの報告 (3) 今後の検討の進め方について (4) その他
第3回三番瀬「護岸・陸域小委員会」 (於：浦安市運動公園総合体育館 サブアリーナ)	7月12日	(1) 新規委員の選考過程について (2) 千葉県からの報告事項 (3) 水際線の検討について (4) その他
三番瀬勉強会 (於：市川市行徳公民館)	7月13日	(1) 三番瀬の歴史 (2) 三番瀬の生物環境 (3) 三番瀬の物理・化学環境
第5回「三番瀬再生計画検討会議」 (於：グリーンタワーパレス千葉)	7月19日 ～20日	(1) 小委員会の開催状況について (2) 三番瀬の再生の考え方について (3) その他
第4回三番瀬「海域小委員会」 (於：市川市勤労福祉センター)	8月2日	(1) 青潮対策について (2) その他
第4回三番瀬「護岸・陸域小委員会」 (於：市川市勤労福祉センター)	8月22日	(1) 報告事項 (2) 護岸・陸域の保全・再生について (3) 調査について (4) その他
第2回「三番瀬専門家会議」 (於：浦安市運動公園総合体育館 サブアリーナ)	8月30日	未定

市川市行徳臨海部基本構想（案）の
策定に向けて

目 次

- 1．背景及び目的
- 2．地域の特性
- 3．行徳臨海部の課題
- 4．行徳臨海部の基本的な方向性及び将来像
 - (1) 基本的な方向性
 - 行徳臨海部の基本的な方向性
 - 地域別の基本的な方向性
 - (2) 将来像
 - 行徳臨海部の将来像
 - 地域別の将来像
- 5．将来像の実現に向けた基本的な方針
 - (1) 将来像の実現に向けた基本的な方針
 - (2) ゾーニング

1. 背景及び目的

市川市の臨海部の歴史において、これまで埋立てと工業地域の配置は、大きな位置を占めてきている。ただし、これはよく言われるような一方的な開発の歴史ではなく、それぞれの時代背景の中で、都市と自然、経済と環境の接点を探りながら進められてきたもので、その過程では、野鳥の飛来地を保護するために、行徳近郊緑地特別保全地区が市街地内に確保されている。同時に、これまでの埋立ては本市の都市づくりおよび財産基盤の確立において、大きな役割を果たしてきたことも事実である。

一方、市川地先の浅海域は、全国的にも高品質の海苔をはじめ、豊かな水産物を生み出す漁場として利用されてきた。また、全国有数の渡り鳥の飛来地、稚魚やアサリなど海の生物を育む自然環境としても注目を集めてきている。さらに、近年においては、地球環境保全の意識が高まる中で、「三番瀬」に対する国民の関心も大きくなるとともに、この浅海域の環境的意義が「環境に関する補足調査」によっても明らかになってきている。こうしたことから、この浅海域が貴重な自然の財産であることも、広く認識されてきたところである。

しかしながら、一帯の埋立てが終了した後、不自然な地形による潮流の停滞、あるいは地盤沈下による干潟の水没などにより、赤潮や青潮、洪水時の淡水流入などに対して脆弱な構造になってしまった。特に漁場環境の悪化は著しく、アサリの収穫の漸減や海苔漁場の沖合化が進み漁業の継続すら不安な状態となっている。

また、沿岸部においては、船の不法係留やゴミが不法投棄されるなど荒廃が進んでいる。加えて、海との接点となる護岸が、将来の埋立て事業を前提とした仮の直立護岸であるため、自然との触れ合いを求める市民の要求が高まる中で、せっかくの自然があるにもかかわらず、市民が海に親しむことのできない状態となっている。

このままでは、市川の漁業は漁場環境の悪化と将来への不安によって継続すら困難となる状況となっている。同時に、漁業と一体となって維持されてきた自然環境のバランスも損なわれる恐れがあり、市民の望む自然との触れ合いの実現も困難な状況である。これらを考え合わせると、このまま放置することによって、望ましい状態となることは期待できない。そこで、市は一貫して「海を再生し、市民の海を取り戻す」ことを主張してきている。

こうした背景の中で、県の市川二期埋立計画の中止を受け、新たに三番瀬の再生と行徳臨海部のまちづくりに関する基本構想を策定することとしたものである

この基本構想は、貴重な自然環境である三番瀬を保全しながら、内陸部、臨海部と一体として良好なまちづくりを進め、人と自然と産業が共存して、将来とも安定的に持続可能な地域社会を形成していくことを目指すものである。

さらには、この構想を基本として、地域住民、漁業者、企業、NPO、行政などが協力して、自然の知恵と力を借りながら、海の再生と行徳臨海部のまちづくりの作業を進めることによって、市川の臨海部に新しい文化と歴史を作り出すことが期待される。

同時に、東京湾全体のことを考え、また、全国の海の再生のモデルとなり、さらには、国際的な湿地環境のネットワークに貢献していくことも、視野に入れていかなければならない。

2. 地域の特性

地域の歴史

- ・舟運や塩づくりなど、水辺のまちとして、他地域との交流で栄えた歴史のあるまちである。

地域の自然

- ・三方を、旧江戸川、江戸川や海に囲まれた、豊かな水辺のまちでもあった。
- ・水田、蓮田、干潟、アシ原など、広大な水辺の自然があった。

市街地形成

- ・土地区画整理事業、公有水面埋立事業等の計画的市街化により急激な都市化が進んだ。
- ・一方で、まちのうるおいと水辺が失われてきた。

広域的位置

- ・広域交通基盤（鉄道、高速道路、国道等）が整備された利便性の高い地域である。
- ・東京湾岸地域においても、地域相互の交流・連携が期待できる位置にある。

上位計画、関連計画施策の展開

<基本構想>

基本理念：「自然との共生」が基本理念の一つ

基本目標：「人と自然が共生するまち」が基本目標の一つ

- ・自然と共生するまちの次世代への引き継ぎ
- ・貴重な自然の保全、失われた自然の再生と身近に親しめる緑と水辺空間の新たな整備

<基本計画>

リーディングプラン：「水と水辺の再生プラン」がテーマの一つ

- ・水と緑のネットワーク化推進計画
- ・小川再生プラン
- ・水辺プラザ整備事業（大柏川調節池）
- ・江戸川の水辺空間整備事業
- ・海辺の親水空間整備事業

<葛南自然ふれあいモデル地区事業>

- ・葛南広域公園（拠点施設：県施行、範囲：市川・船橋：面積23ha）

<その他>

- ・江戸川放水路のスーパー堤防、旧江戸川の堤防改修による水辺の整備
- ・下水処理水の活用による水路の復活

3 . 行徳臨海部の課題

(新しい課題図)

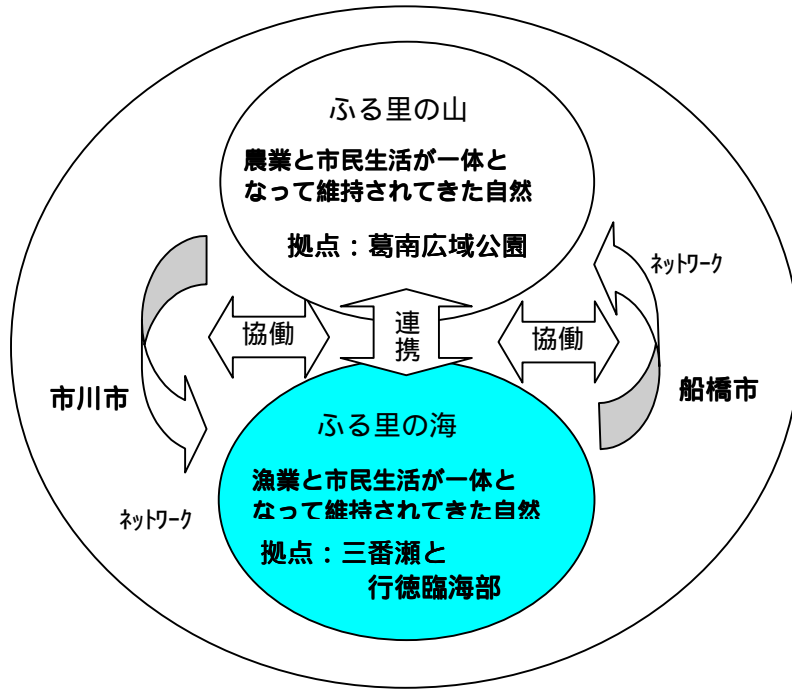
4. 行徳臨海部の基本的な方向性及び将来像

(1) 基本的な方向性

行徳臨海部の基本的な方向性

市川市全域における行徳臨海部の基本的な方向性を以下のように定める。

< 里山・里海の再生 >



地域別の基本的な方向性

海と海浜部及び本行徳石垣場・東浜地区の基本的な方向性をそれぞれ以下のように定める。

< 海と海浜部 >

< 護岸部 >

法律に基づく海岸線の変更と共に、利用形態(市民利用や漁業、景観等)に配慮した高潮対策としての護岸の整備

開かれた海辺づくり(ワイズユース、楽しく遊べる)

海岸線の利用区域分けの設定(環境保全、漁業、市民利用の棲み分けによる共存)

< 漁業 >

恒久的な漁港整備と航路の集約(安全性、利便性、機能性の確保、青潮発生抑制)

漁場環境の改善と生産性の向上
市民と共存する都市型水産業への取組(栽培漁業、三番瀬のプラント化、ふれあい体験型漁業)

< 三番瀬 >

- 水質・底質環境の保全・再生
(海水循環の促進、自然浄化能力の向上等)
- ラムサール条約登録による海域環境及び内陸性湿地の保全・再生
- 地域固有の海辺の原風景と利用の再現(アシ原、藻場、干潟等)
- 港湾計画との整合(市川航路の航行安全性確保、港湾計画(航路浚渫)と環境保全(青潮発生抑制))

< 市川塩浜駅周辺 >

- 海辺にふさわしいまちづくり
(交通利便性や海辺に近い立地特性を生かした望ましい土地利用転換)
- 三番瀬と行徳近郊緑地の自然環境を活かした自然環境学習及び研究の場の形成
- 市街地、行徳近郊緑地、海との連携強化(遊歩道、緑地の整備による人と緑のネットワーク強化)

< 行徳近郊緑地 >

- 行徳近郊緑地と海との連携強化(水のネットワーク強化)
- 行徳近郊緑地の再整備

< 市民との協働 >

- 保全、再生、維持管理への市民参加と人の育成
- しくみと拠点作り

< 人と自然との共生 >

- 人の利用と自然環境の保全との調和、利用のルールづくり
- 自然の生態系に配慮

基本的な方向性のコンセプトを以下のように定める。

海と親しみ・海を守り・海を活かす
かつての豊かな海を再生し、市民が親しめる海辺を
取り戻すことを目指して

<本行徳石垣場・東浜地区>

・水（川と海、そして水路）と緑あふれるまちづくり

・江戸川沿川地域や対岸地域（高谷・原木）との連携を考慮したまちづくり

・災害発生時に対応が可能な防災まちづくり

・まちづくりと一体的な洪水対応施設の整備

・広域からの利用に供する機能配置の誘導

・土地の規模・形態を活かした空間活用

・行徳地域の住民が誇りに思い、地域全体の利用に供するシンボリックな空間の創出

・地域全体の楽しみの場、憩いの場の創出

・新しい形態での職住共存のまちづくり

・緩衝機能空間の確保
（県が処理場建設についての検討に着手しており、建設される場合も、当該空間の確保が必要となる）

・居住機能との調和ある空間利用

・市民との協働

基本的な方向性のコンセプトを以下のように定める。

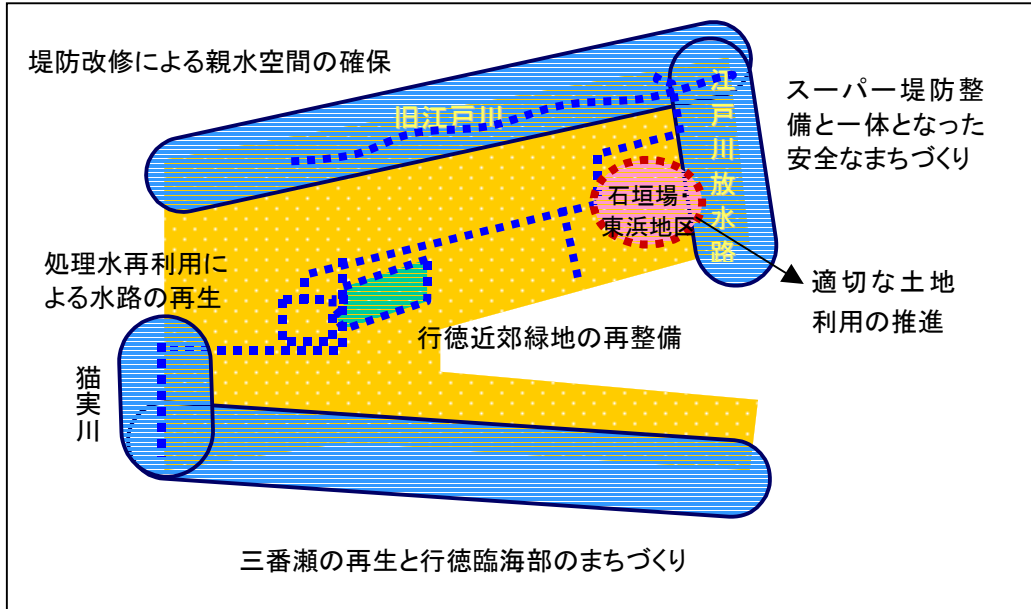
行徳地域の特性とこの地区のポテンシャルを活かした積極的なまちづくりを目指して

(2) 将来像

行徳臨海部の将来像

行徳臨海部の将来像は次に示すとおりである。

< 豊かな水辺のまち行徳の復活 >



地域別の将来像

地域別の将来像は次に示すとおりである。

< 海と海浜部 >

海と臨海部、内陸部を一体としてまちづくりを進め、自然、漁業、市民生活、企業活動が共存する、持続可能な地域社会の形成を図る

< 本行徳石垣場・東浜地区 >

地権者、周辺住民及び行政が連携を図りながら、市民の安全と快適な生活環境の確保を目指し、楽しく憩える緑の生活拠点の形成を図る

5. 将来像の実現に向けた基本的な方針

(1) 将来像の実現に向けた基本的な方針

将来像の実現に向けた基本的な方針を以下のように定める。

<海と海浜部>

海域の自然環境・漁場環境を保全・再生する

漁業の安定と継続を図る

市民が親しめる海辺をとりもどす

安全を確保する

市川塩浜駅周辺を海辺の街にふさわしく再整備する

自然環境学習・研究の場とする

行徳近郊緑地を再整備し海との連携を図る

人と水と緑のネットワークをつくる

市民と協働で進める

自然の知恵と力を借りる

<本行徳石垣場・東浜地区>

広域的な人と水と緑のネットワーク拠点をつくる

地域コミュニティを育てる

地域の防災機能を確保する

地域の個性をつくりだす

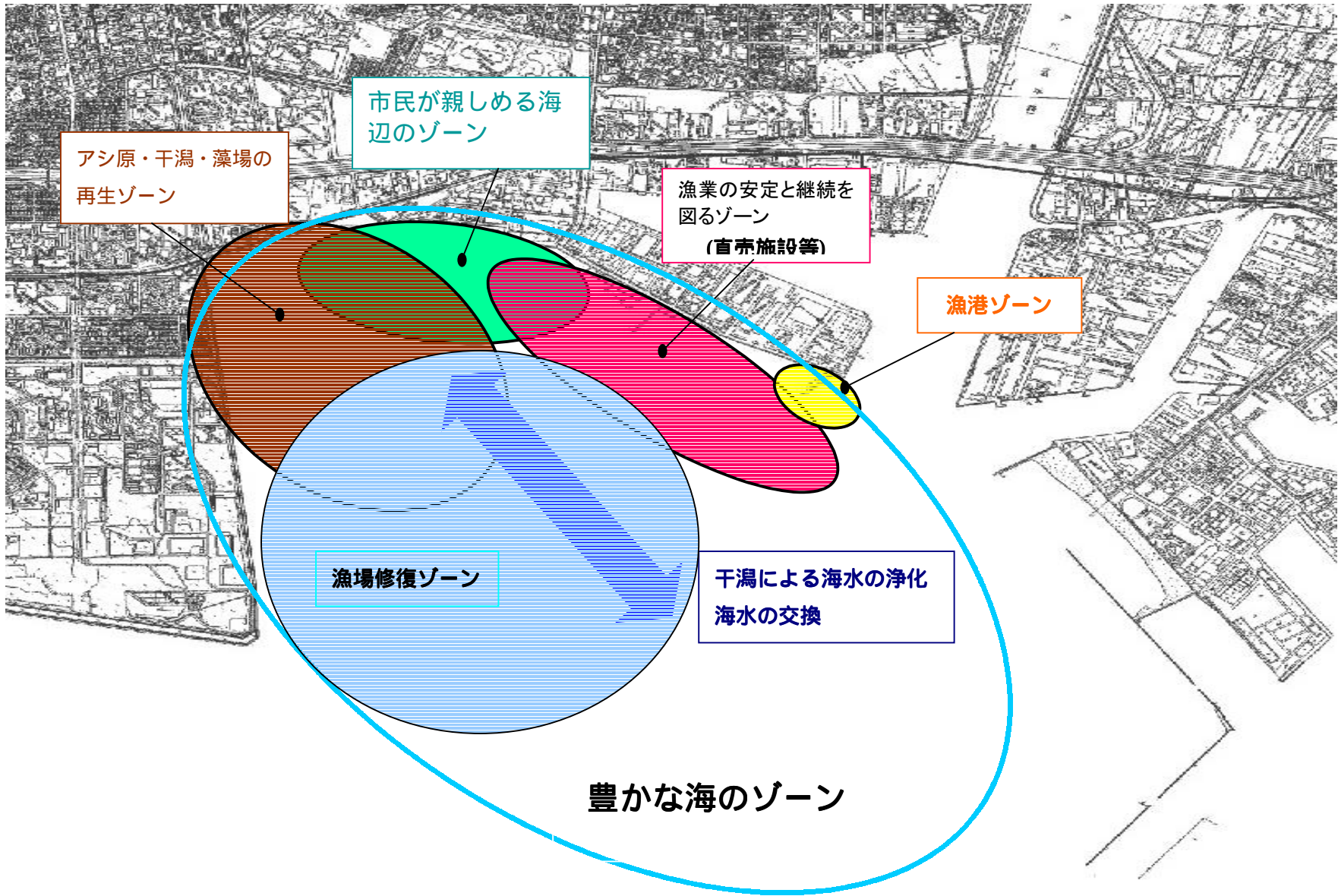
緩衝空間を確保する

市民と協働を進める

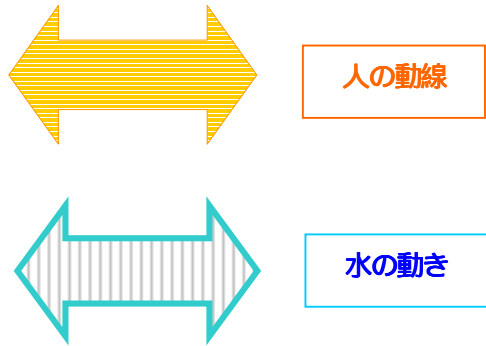
(2)ゾーニング

基本的な方針に基づき、海と海浜部をゾーニングすると次にとおりである。なお、本行徳石垣場・東浜地区については、参考に基本的な方針図を示す。

海と海浜部のゾーニング図



海浜部のゾーニング



行徳近郊緑地

- ・ 野鳥の生息に適した環境づくり
- ・ 自然観察の場として整備
- ・ 良好な湿地帯の再現
- ・ 観察者受入にも配慮した整備

(千鳥水門・暗渠水門の拡張、観察路(遊歩道)、JR 塩浜駅からのアクセス用通路、干潟面積拡張・底質の改善)

歩行者動線の確保
(湾岸道路の蓋掛け、ペデストリアゲル、遊歩道)

歩行者動線の確保
(遊歩道、サイクリングロード)



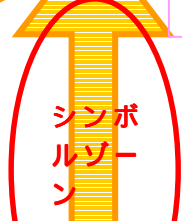
湾岸道路

海水交換の促進
(水路の開削、暗渠・ポンプ等の整備)

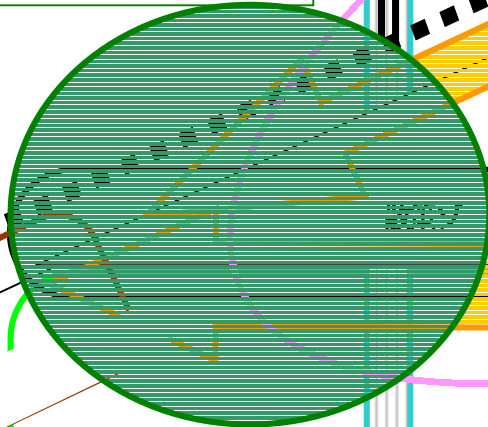
ふれあいと学びゾーン
(研究施設、環境学習施設(観察・体験・研修・宿泊施設、湿地・アシ原等の実験施設))

猫実川
(流入河川の水質浄化、多自然型護岸)

街づくり推進ゾーン



JR京葉線



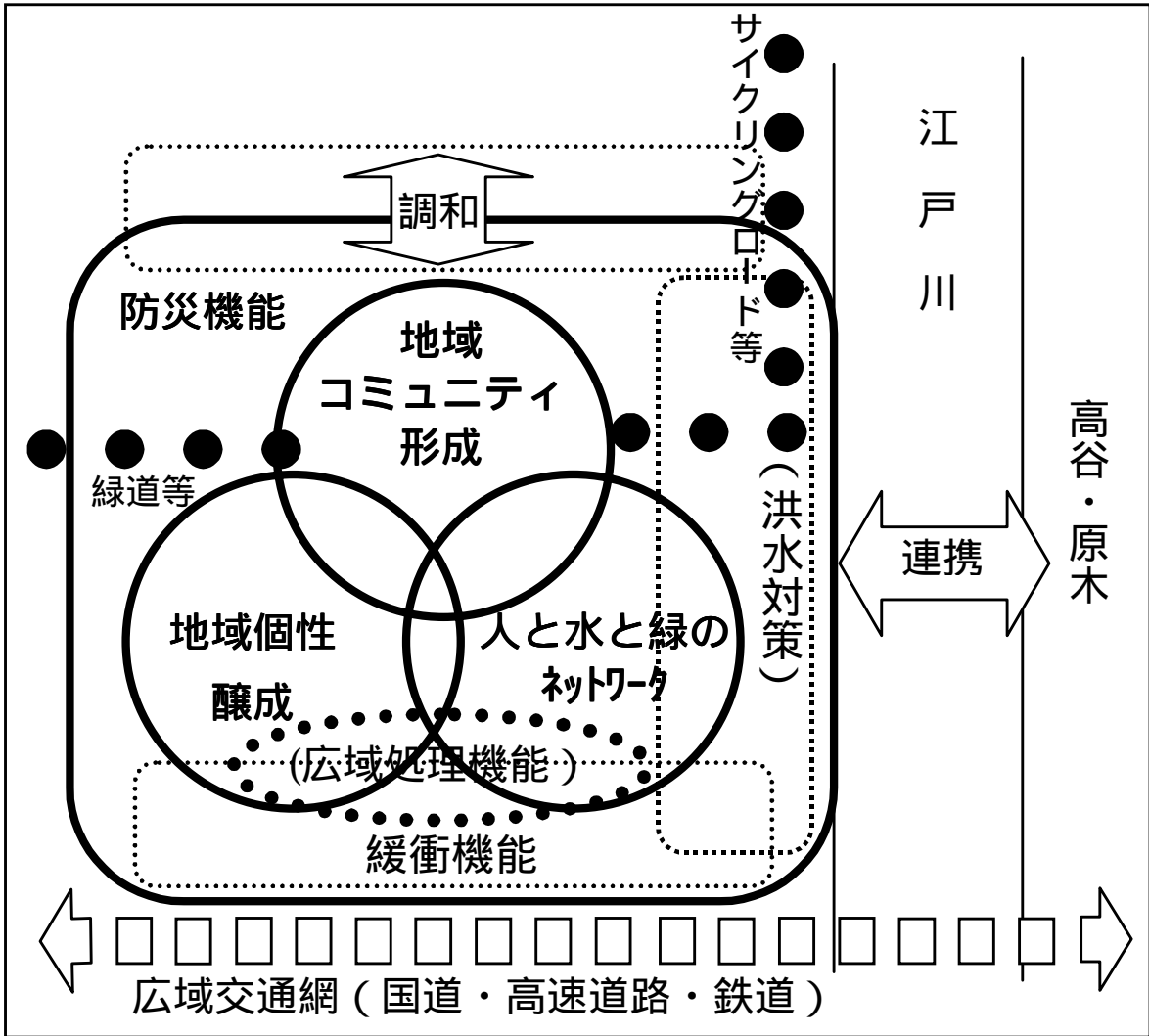
海浜ゾーン(海浜公園、遊歩道、サイクリングロード)

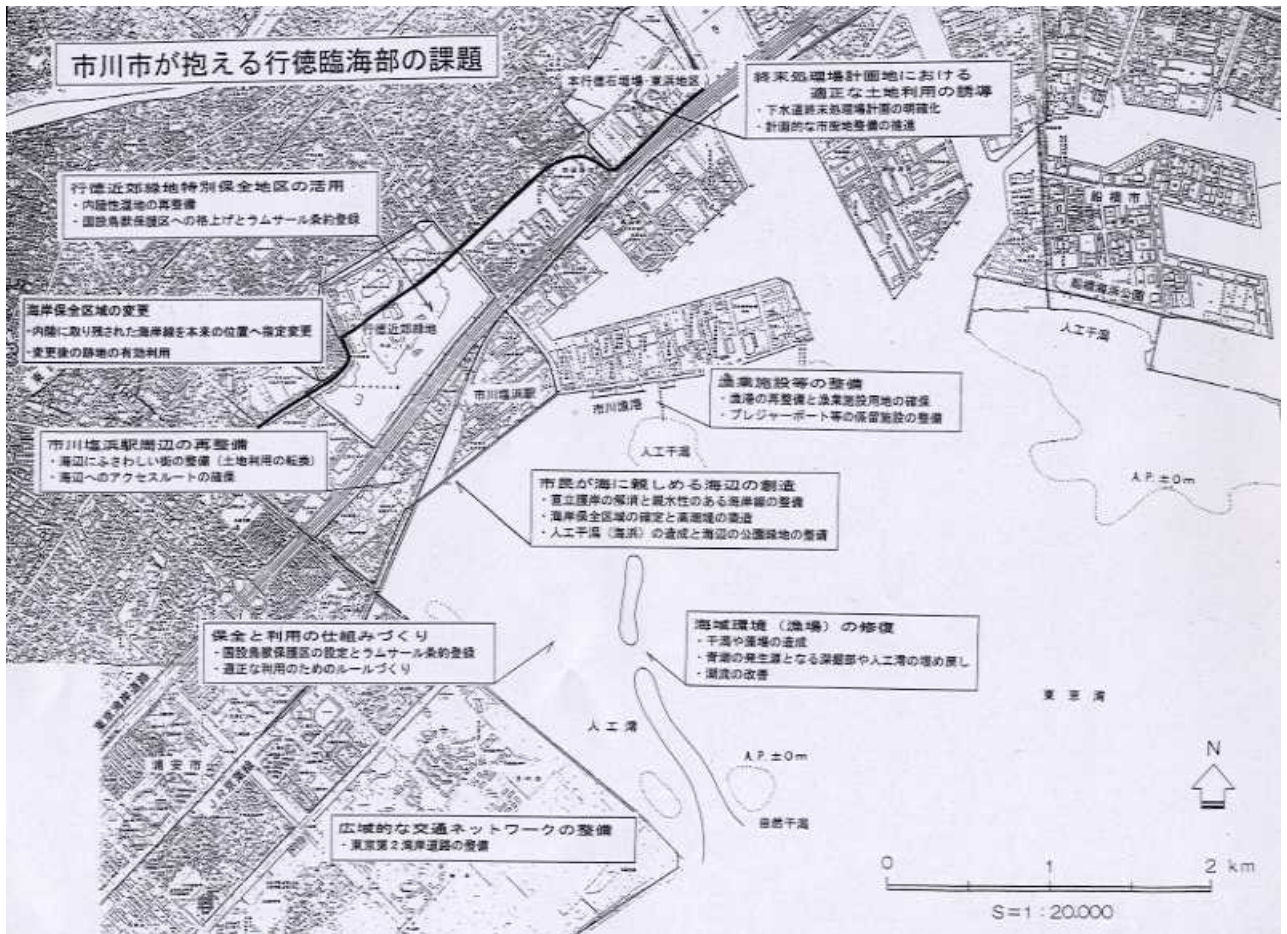
(アジアシ原・干潟・藻場の再生ゾーン
原、干潟、藻場、高潮堤、不法係留船対策・沈廃船撤去)

市民が親しめる海辺のゾーン
(緩傾斜護岸、遊歩道、砂浜、干潟、高潮堤、不法係留船対策・沈廃船撤去)

< 参 考 >

本行徳石垣場・東浜地区の基本的な方針図





市民参加のまちづくりネットワーク



海とまちを結び
「三番瀬海辺のふるさと再生計画」
市民団体や大学、市との協働によるこれからの三番瀬と海辺のまちづくりについて考えるプロジェクトです。かつての海の様子や利用方法について聞き取り調査を行い、それをヒントに三番瀬の海辺の将来像を提案しています。また、塩づくりや、のりすきの体験イベントを開催しています。



海と親しみ 海を守り 海を活かす

特集

行徳臨海部
基本構想(案)
海と海浜部編

市川の海の
再生をめざして

かつて海辺に干潟が広がり、豊かな自然に恵まれ、人が海とともに暮らしていた行徳臨海部。しかし、都市化や埋め立てが進むにつれ、海や周辺の環境は大きく変化しました。過去の埋め立てや干潟の水没に伴う漁業環境の悪化、老朽化の著しい直立護岸など、早急に解決しなければならぬ問題が山積しています。市では昨年度より、行徳臨海部の



かつての豊かな干潟を再生することについて検討しています。図は、1000分の1の勾配で干潟を再生した場合のイメージ。

まちづくりに関するさまざまな問題を解決し、市川の海の再生と行徳臨海部のまちづくりを実現するため、その基本となる「行徳臨海部基本構想(案)」の策定作業を進めています。また、構想の実現に向けて漁業者や周辺住民、地権者、NPO、県や国などの関係機関との連携を図っています。

海と人とまちがつながるようなまちづくりを目指して、皆さんも行徳臨海部の未来について一緒に考えてみませんか？



市川の海を知るイベント「海の見学会」
普段海と接する機会が少ない市民を対象に、市川の海の現状の理解を目的に始めたイベントです。見学会では実際に船に乗り、干潟で生物を観察します。参加者は初めて訪れる干潟に感嘆したり、生き生きとした魚が見られたりします。

三番瀬と行徳臨海部 これまでの経緯	
昭和44年3月～	市川市地先の埋立工事が始まる。(昭和49年竣工)
昭和48年3月	江戸川左岸流域下水道江戸川第一終末処理場が本行徳石垣場・東浜地区に都市計画決定される。
平成5年3月	市川二期地区・京葉港二期地区土地造成基本計画が決定。市川市と船橋市の土地を計740ヘクタール開発することになる。
平成11年6月9日	県が「市川二期地区・京葉港二期地区計画の見直し案」を発表。開発の計画を101ヘクタールに縮小。
平成11年7月3日	市川市が「海を再生し、市民の海を取り戻す」ことを提唱する。(広報いちかわにて)
平成12年10月30日	市川市が「市川市行徳臨海部まちづくり懇談会」を設置し、第1回会議を開催する。
平成13年4月6日	堂本知事が就任記者会見で「三番瀬については白紙撤回し、環境の視点から回復を行う」と発表。
平成13年5月14日	市川市が堂本知事に「海の再生と行徳臨海部の課題解決に関する要望書」を提出。この日、船橋市も「京葉港二期地区計画に係る要望書」を提出。両市長が堂本知事と会談し、内容を説明する。
平成13年9月26日	堂本知事が県議会で埋立計画の中止と第一終末処理場計画地における処理場建設の再検討を正式に表明。
平成14年2月17日	「市川市行徳臨海部まちづくりシンポジウム」開催。テーマは市川市民が考える「三番瀬の再生とまちづくり」。
平成14年5月13日～20日	市川市長がサンフランシスコ湾干潟の再生などの事例を視察。
平成14年7月12日	市川市が堂本知事に「三番瀬の再生と行徳臨海部のまちづくりに関する要望書」を提出。同月26日には環境大臣に提出した。
平成14年9月29日	第2回「市川市行徳臨海部まちづくりシンポジウム」を開催(予定)。
平成14年度中	「行徳臨海部基本構想」策定(予定)。

ひとりひとりのアイデアを 形にしたい

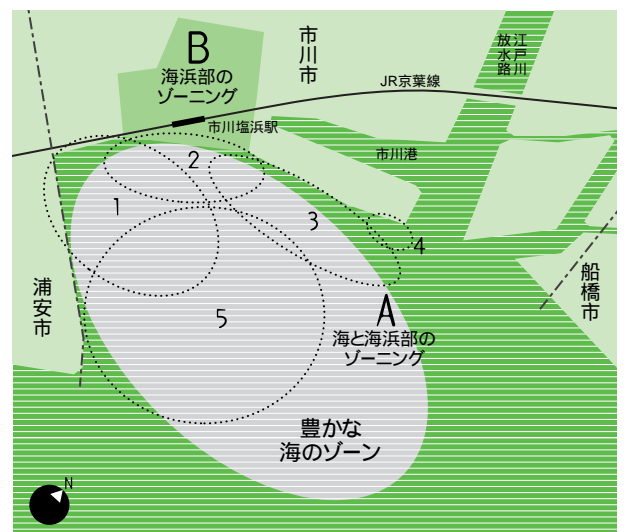
行徳臨海部基本構想(案)の策定にあたって

「市川の海にもう一度豊かな自然を取り戻し、海と触れ合える場所にしたい」。今、市では行徳臨海部の基本構想(案)づくりに取り組んでいます。この構想案は初期の段階から、市民と行政、学識経験者が協働で、問題点やアイデアを出し合って作成にあたっています。これまで懇談会やシンポジウムで話し合ってきた多くのアイデアを総合し、構想策定にあたっての基本的な方針を定めました。そこでは行徳臨海部をいくつかのゾーンに分けて考えています。視察に出かけた各地の事例も参考にしながら、具体的な海辺のまちづくり構想を策定していきます。皆さんもどんな姿がいいか、イメージしてみてください。



A 豊かで親しみのある 海と海浜部のゾーニング

現在、市川の海はすべて直立護岸で囲まれ、海がすぐそばにあるにもかかわらず、自由に海と触れ合うことができません。また、昭和40〜50年代の市川一期地区埋立事業の際、市川二期地区(案)の埋め立てを前提につくられた暫定的な護岸は老朽化が進み、平成13年9月に台風15号が関東地方を直撃したときには、延長約50メートルにわたって陥没が発生しました。また、護岸の高さも不足していて、高波に対する備えも十分ではありません。そこで、災害にも強く、自然にも優しい、市民が海に親しめるような環境を整えていかなければなりません。海と親しむことで、海を大切にすることも育まれるのではないのでしょうか。



A3 漁業の安定と継続を図るゾーン

漁港など漁業施設の機能を向上させ、市民と共存する都市型漁業としての振興を進めていきます。

A4 漁港ゾーン

漁港の位置と規模を、漁業の振興や海域環境の改善に適切なものとなるよう整備したいと考えています。

A5 漁場修復ゾーン

青潮対策をはじめ、干潟・藻場の再生、潮流の改善などの漁場修復を進め、のり、アサリ、カレイなどがとれるような、かつての豊かな漁業生産力の回復を図ります。



山口県防府市三田尻湾人工干潟干潟でアサリを使った水環境改善の実証実験を行っています。

A1 アシ原・干潟・藻場の再生ゾーン

アシ原・干潟・藻場を再生し、かつての豊かな海を取り戻したいと考えています。再生事業を行うときにはできるかぎり市民と協働で、自然の知恵と力を借りながら進めていきます。



サンフランシスコ湾バロ・アルト・ハーバー・ベイランスでは、ヨットハーバーに水底をさらってできたしゅんせつ土を入れて人工干潟をつくり、湿地植物の植栽も行っていました。

A2 市民が親しめる海辺のゾーン

海辺へのアクセスを容易にし、魅力的で歩きやすい護岸や潮干狩りができるような干潟、波打ち際で遊べるような砂浜などを整備したいと考えています。



横浜市の海公園 千葉の山砂を使ってつくった砂浜と干潟。海水浴に訪れる人も多く、親しまれる海辺になっています。

いろいろな立場の人が集う 行徳臨海部まちづくり 懇談会

平成12年10月、市は行徳臨海部のさまざまな問題に取り組むため、地元住民、学識者、市民団体、漁業者、地元企業の代表者など、いろいろな立場のかたの意見交換の場として、懇談会を設置しました。

行徳臨海部のまちづくりの方向性を検討するため、これまで7回の懇談会と、1回のシンポジウムが公開で開催されています。

懇談会で話し合ってきたことを基に、9月29日に行われる予定の「第2回行徳臨海部まちづくりシンポジウム」で、市民の皆さんと一緒に、行徳臨海部のまちづくりを検討していきます。



みなさま の VOICE

行徳臨海部まちづくり懇談会に出席されている委員を代表して2名のかたの声を紹介します。



ガラス張りの議論が大切

西村幸夫さん
にしむらゆきお
東京大学 工学部教授

平 成12年度より、行徳臨海部を「市民が親しめる水辺」として取り戻すために、地元自治会をはじめとして、環境保護団体のメンバーや漁業者、工場や倉庫のある地区の関係者からなる市川市塩浜協議会、青年会議所、学識経験者などからなる行徳臨海部まちづくり懇談会を立ち上げ、現在までに7回の会議を完全公開でおこなってきました。三番瀬をどう再生するかという問題からいわゆる行徳富士の扱いまで、多くの課題を議論してきていますが、これまでの議論をふりかえって一番の成果だと思うのは、市や県の動き、各団体の思いなどを全員が共有することによって、不要な思わくや思い過ごし、誤解などがぬぐい去られ、異なった立場のかたの意見にも耳を傾けながら、前向きに議論するという姿勢が固まってきたことだと思います。議論を完全にオープンにすることによって議論が鍛えられてきているのです。結論にはまだ少し距離がありますが、こうした輪ができたことこそ、これからの行徳のまちづくりの第一の財産だと思います。



これからは行徳の自然を修復する時代

風呂田利夫さん
ふうりょうたしお
東邦大学 理学部教授

市 川市の海辺は行徳です。そこには埋め立てを免れた浅瀬、三番瀬があります。この三番瀬に潜ると、一面に広がるアオサの間にカレイやハゼの稚魚を見ることができます。三番瀬は今でも生きています。しかし、三番瀬の海岸はすでに埋め立てられ、住民が干潟を見ることがほとんどありません。もともとの行徳海岸は広大なヨシ原の広がる河口湿地と干潟でした。現在の人工護岸は、住民と海との関わりと干潟の生物の生息を拒絶しています。行徳にその原風景である湿地や干潟と、そこに住む生物を蘇らせることは、市川に環境修復を通した新たな歴史と文化を創り出すこととなります。自然を修復することは決して楽なことではありません。今いる生物の犠牲は避けられません。また環境修復は恒久的な時間をかけて試行錯誤をくり返さなくてはなりません。しかしその修復に向けた行動を、東京湾を守り、市川に海と住民との新たな関係づくりとすべき時代はすでに来ていると思います。

ここで見られる 行徳臨海部の情報

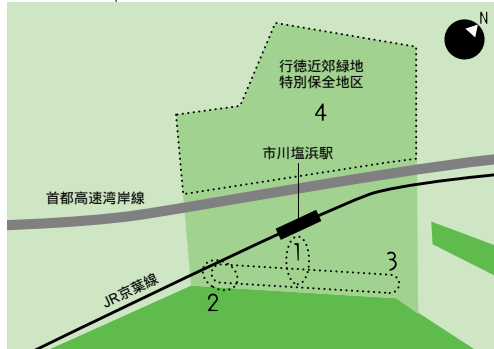
ホームページ

三番瀬と行徳臨海部についての理解を深めたいときには、「市川の三番瀬と行徳臨海部のまちづくり」のホームページへ。これまでの経緯、現状と課題、行徳臨海部構想(案)、過去に行われたシンポジウム、懇談会の内容など、さまざまな情報が充実しています。
<http://www.city.ichikawa.chiba.jp/net/tosiseisa/ichikawa2/rinkai.htm>

閲覧所

行徳臨海部に関する情報は、市政情報センター、中央図書館、行徳図書館、大野公民館、女性センターで閲覧できます。今まで行われた懇談会やシンポジウムの議事録も文書で公開していますので、これまでの発言内容や会議の進行状況など、より深く内容を掘り下げたいときに便利です。

B まちづくりを推進 海浜部の ゾーニング



昭和63年に開業したJR京葉線の、市川塩浜駅周辺地区は、三番瀬と行徳近郊緑地の間に位置しています。現在、駅周辺は工業専用地域に指定されており、工場や倉庫が広がっています。昭和61年に市川二期地区基本計画(案)が示され、駅前にふさわしい土地利用が検討されてき



サンフランシスコ
ギャラリーのある海岸通り。



B1 シンボルゾーン

「行徳の海といえば?」と聞かれてすぐに思い浮かべられるような場所を目指しています。海辺のまちとしてにぎわう商店やレストラン、海浜公園や、近郊緑地と海を結ぶ歩道の再整備を考えています。

サンフランシスコ
フィッシャーメンズワーフは、とれたての魚介類を買ってその場で食べられる店がたくさん並んでいます。

ました。しかし、埋立計画が定まらなかつたために、再整備をなかなか進められずにきました。現在、市では海の再生を前提に、改めて市民の皆さんや地元企業のかたがたと協力して、魅力的なまちづくり構想の策定に取り組んでいます。

B2 ふれあいと学びゾーン

海と親しみ、海について学べる環境学習の場、東京湾全体あるいは海に関する研究の場にしたいと考えています。同時に運営に関わる人材育成を進めていきます。

東京湾野鳥公園
(東京都大田区)
体験学習施設があり、淡水池や干潟に生きる生物の観察ができるようになっています。

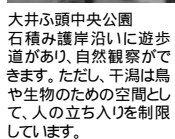


B3 散策ゾーン

まちと海をつなぐ遊歩道やサイクリングロードを設けて、海と親しめる場を提供したり、海浜公園をつくってゆとりのある空間の演出を進めていきます。



横浜市野鳥公園
遊歩道のかたわらには、バーベキューなどの野外活動を楽しめる施設が整っています。



大井ふ頭中央公園
石積み護岸沿いに遊歩道があり、自然観察ができます。ただし、干潟は鳥や生物のための空間として、人の立ち入りを制限しています。

B4 行徳近郊 緑地

海水の交換を行い、良好な湿地帯を再現し、野鳥を始めとする生物の生育に適した環境づくりを目指します。また、海と近郊緑地、市川塩浜駅とのアクセスの確保を進めていきます。



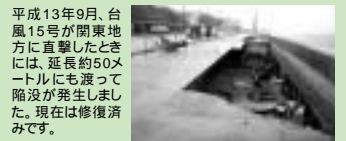
千葉県谷津干潟
特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約「ラムサール条約」に登録されている自然の干潟です。

どんな 護岸がいい?

市川市の護岸改修のイメージ図



現在の直立護岸は高さ5メートル弱。県の試算によると、直立護岸は8メートル、砂浜を設けた場合の護岸は6メートルの高さが必要とされています。



平成13年9月、台風15号が関東地方に直撃したときには、延長約50メートルにも渡って陥没が発生しました。現在は修復済みです。

生態系に配慮した護岸断面



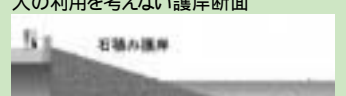
海浜植物、アシ原、干潟、藻場と続いているイメージ。

人の利用を考えた護岸断面



市民が親しめる護岸として階段護岸と遊歩道、さらに海浜、干潟と続いているイメージ。

人の利用を考えた護岸断面



石積み護岸にすることで、安全確保だけでなく、多様な海辺の生物の生息場所にもなるイメージ。



今回のおすすめ
行徳の海 ~ 江戸前 ~



ズスキ
活きのいい江戸前のズスキは底引き網でとれます。

アサリ漁の舟
アサリ漁は、大捲きカゴを砂の中に15~20センチ入れ、くいきいと振りまわす。まずは重たい大捲きカゴを持つのが大変な過酷な漁です。



「毎年、おいしいね」と言ってももう今年も食べさせてあげたいです。思いです。のりはその日にきて出来が違ってくる。今回ののはおいしいと言われたりもしますよ、でも、

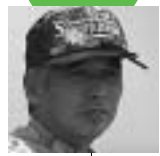
案内人募集
案内人として紙面に登場し、いちかわの名所や名物を紹介して下さる市民の方を募集しています。おすすめの名所や名物、お気に入りの場所を巡るツアーの内容と、住所、氏名、電話番号をご記入の上、はがき、FAX、メールでお知らせください。こちらからご連絡させていただきます。
(応募者多数の場合は、抽選により案内人を決定いたします。)
〒272-8501 市川市八幡1-1-1
市川市役所 企画部広報課
FAX / 047-336-2300
Eメール /
koho@city.ichikawa.chiba.jp

意見募集
「行徳臨海部基本構想」について
広報いちかわ日曜版「フォーラムアイ」では、市川市の様々な事柄について、市民の皆様とともに考えていきたいと思っております。今号で特集した「行徳臨海部基本構想」についての市民の皆様からのご意見、ご提案をお待ちしております。住所、氏名、年齢、職業、電話番号をご記入の上、はがき、FAX、メールで企画部広報課までお寄せください。できるかぎり紙面に反映させていきたいと思っております。(添削する場合があります。)
〒272-8501 市川市八幡1-1-1
市川市役所 企画部広報課
FAX / 047-336-2300
Eメール /
koho@city.ichikawa.chiba.jp

私の知っている 名所・名物をご紹介 おすすめ いちかわ

Sunday
TOWN GUIDE

案内人



藤原孝夫さん
市川市行徳漁業協同組合 専務理事
46歳。21歳から46年間、のりやアサリ漁を営んでいる。現在、市川市では海洋少年団 副団長、市川市環境審議会委員なども務めている。



石井強さん
南行徳漁業協同組合 会計理事
50歳。16歳から50年間、行徳の海でアサリ漁に携わっている。そのうち22年間は底引き網漁、28年間はのり漁。現在でも現場の漁師として海に出ている。

**取り戻したい
日本一を誇るのりやアサリが
とれる江戸前の漁場**

「昔、同じのりやアサリは食べませんが、ここへ来るとのりやアサリは本当においしいです。江戸前といわれるよそにはない味わい、のりには甘味があつて、多分、全国で一番じゃないですか(石井さん)。
「今年の初入れでは、行徳のりが千葉県でトップの値でした。漁場が安定していれば、それくらい良いのりがとれるんです(藤原さん)。
そんな自慢の味を味わいたお客さんからお問い合わせと電話をもらったり、指名で注文がきたり…。そんな時が一番うれしく、お二人の励みになっているそうです。
「毎年、おいしいね」と言ってももう今年も食べさせてあげたいです。思いです。のりはその日にきて出来が違ってくる。今回ののはおいしいと言われたりもしますよ、でも、



アサリ
4センチほどの大粒のアサリがとれます。

コンブ
今年の冬は、コンブの養殖を試験的にはじめ、よくのびで6~6メートルに育ちました。「コンブが育つ栄養源があるってことだ。」と石井さん。

「その声はほんとに嬉しいです。お二人の願いは、埋め立て前の海を取り戻すこと。埋め立て後は潮の流れが悪くなつて、のりが育たず生産できません。魚もめづり来なくなり、元に戻すことは無理でも、80%くらい戻してくれたら、若い人がここで漁業がしたいと思えるような、魅力のある海を残したいですね(藤原さん)。

読者の広場

フォーラムアイNo.14で特集した「学校週5日制」についての「ご意見を紹介します。」
ここに掲載したものは市内の小学校で見た父母のアンケートから抜粋したものです。

ゆとり教育は日本では無理な制度

文部科学省が勝手に決めた週休完全2日制にはもともと反対です。アメリカのような(あちらは宗教があるからですが)精神面の糧となる日曜学校なども日本には存在していません。日本では無理な制度だと思えます。ゆとり教育の先端をいつていたアメリカが、そのゆとり教育がすでに破綻していると聞いていますが、日本は大丈夫なんでしょうか？

1日くらい自由でもよいのでは
平日に部活や習い事で時間をとられている子どもにとつて、1日自由になれる時間があってもいいのでは…。部活、習い事の時間を増やすための土曜休みではないのだから。

家庭で検索することが大切
休日の過ごし方については、家庭でどう過ごすか子どもたちとともに検索しながら考えることが

本来の5日制の意義だと思つ。親も情報に頼りすぎ、身近なものからいろいろと探してみよう。たくさん経験させたいことが山ほどある。でも、まずは子どもが自ら欲するようにつなぐ。そんな子どもに育てたいと私は考えています。

子どもの学校での様子がわかりにくい
この制度が良いのか悪いのか判断はできませんが、学校での(今まで土曜日に行っていた)行事などが制限されているような気がします。普段、仕事などで学校に来ることのない父兄にとっては、子どもの学校での様子がわかりにくくなっているのではないかと感じます。

参加募集

第8回行徳臨海部まちづくり懇談会を開催
行徳臨海部のまちづくりの方向性をさまざまな立場の人が集まって検討するまちづくり懇談会が公開で開催されます。
日時:平成14年8月30日(金)
午後6時15分~午後8時15分
場所:行徳公民館 集会室

第2回行徳臨海部まちづくりシンポジウムを開催
行徳臨海部基本構想(案)策定に向けた、市民の声を構想に反映させるために、シンポジウムを開催します。みなさんも一緒に行徳のまちづくりについて考えてみませんか。
日時:平成14年9月29日(日)
午後2時から午後5時(予定)
場所:市川市市民会館 ホール

三番瀬まつりを開催
「三番瀬海辺のふるさと再生計画」プロジェクトの一環である三番瀬まつりが今年も開催されます。海の見学会で採集した生物の研究結果の発表や、塩づくりなどの体験イベントを予定しています。秋の一日を海辺で過ごしてみませんか。
日時:平成14年10月6日(日) 予定)
場所:塩浜多目的運動広場

市川三番瀬クリーンアップ大作戦を開催
平成11年に「みんなで楽しくゴミ拾い」を合言葉に始まった「市川三番瀬クリーンアップ大作戦」が開催されます。市川の護岸をみんなで楽しく綺麗にしてみませんか。
日時:平成14年10月20日(日) 予定)
場所:塩浜多目的運動広場



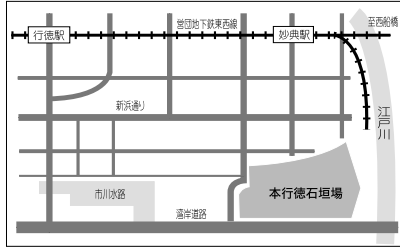
まちづくりの原則 持続可能性と生活の豊かさを考える

川口 有一郎氏 明海大学不動産学部教授・行徳臨海部まちづくり懇談会委員

まちは長年にわたる人々の意思決定の積み重ねによって形づくられます。例えば昭和48年に千葉県は本行徳に下水処理場建設の都市計画決定をしました。しかし、土地所有者の反対によって処理場を三番瀬の埋立地に移すことにしました。また、この本行徳は建物を建てることのできない区域と指定されていたので有効に土地を利用することができないまま、建設残土、産業廃棄物、および資材置き場となってしまいました。今日の行徳臨海部の醜い景観はこれまでの千葉県や土地所有者などの意思決定の結果できたものです。過ちを繰り返さないためには、自分の意思決定がまちの将来にどのような結果をもたらすかを知ることが必要です。また、生活の質を高め、経済性を確保しつつ、かつ自然環境を保全することを促進するために、構築環境をどのようにデザインするべきかについて、必要十分な知識が必要です。こうしたまちづくりの原則について一緒に考えてみましょう。

本行徳石垣場・東浜地区の利用計画

具体化へ向け動き出す



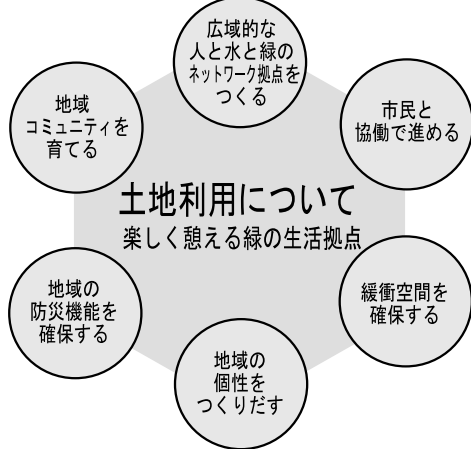
建設残土や資材置き場などで、砂ほりりが起り生活環境が悪化している、本行徳石垣場・東浜地区。この地区に処理場を設置することについて堂本千葉県知事より、千葉光行市長に照会がありました。そのために、地権者・地域住民・市民の皆さんの意見を参考にこの地区の処理場建設を含め土地利用について検討し回答していきます。

県知事から照会文書

回答は地権者・住民の意見を参考に

二期埋立計画地に変更した。処理場の必要面積も20%程度に縮小されています。約30年に渡り都市計画法により土地利用が制限され、残土や資材置き場など暫定的な土地利用が続いてきました。そして昨年には、県が市川二期埋立計画を中止することを正式に表明しました。また、市川二期埋立計画は、市川二期埋立計画を中止することを正式に表明しました。また、市川二期埋立計画は、市川二期埋立計画を中止することを正式に表明しました。

本行徳石垣場・東浜地区の基本的な方針(案)



市川市は、今、行徳臨海部のまちづくりの基本構想(案)づくりに取り組んでいます。その中で土地利用の基本的な方針(案)を作成しました。この方針は、臨海部を「海と海浜部」本行徳石垣場・東浜地区の2つに分かれており、行徳臨海部まちづくり懇談会」と2月に行われたシンポジウムで話し合われました。(都市政策室)

基本的な方針(案)を作成

中での土地利用の基本的な方針(案)を作成しました。この方針は、臨海部を「海と海浜部」本行徳石垣場・東浜地区の2つに分かれており、行徳臨海部まちづくり懇談会」と2月に行われたシンポジウムで話し合われました。(都市政策室)

教育行政の充実に

意見やテーマを募集

市では、創造的で特色ある教育施策を実現するために、教育改革懇話会を設置しました。この懇話会は、高い見識の学識経験者や教育に関心のある市民を委員に委嘱し、自由闊達に意見をもらい施策の立案の参考にするためのものです。今回、開かれた教育行政を一層推進するため、7月10日(水)に開かれた1回目の協議内容をもとに皆さんのご意見を募集します。協議内容は下記のとおりです。また、市民の皆さんから今後のテーマを募集します。今日の課題等に触れ、取り上げてほしいテーマをお寄せください。(企画調整課)

第2回教育改革懇話会

日時 9月3日(火)午後2時から 会場 教育センター(生涯学習センター) なお、同会は公開で傍聴(先着10人)することができます。当日直接会場へ【企画調整課】

第1回教育改革懇話会の協議内容

Table with 2 columns: Issue/Topic and Summary/Content. Topics include teacher pay, school evaluation, education vision, citizen participation, entrepreneurship education, and school safety.

私の学校自慢 (大洲小)



中央の子どもの頭にちょこんと乗ったカワラヒワ

「やさしさ」ヒナ助ける

大洲小学校6年 中林 泉

動物病院に行くとみましたが、鳥までは、わかりませんね。」と言われてしまいました。しかし友達に「鳥の病院」という所を教えてください。そこで、先生に「鳥が、ここまで育つなんてすごいね」といわれました。「みんなのやさしさが、小さな鳥の命を助けられたのかな」とうれしい気持ちになりました。